



環影第2号  
令和4年4月13日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県環境影響評価審査会  
会長 神谷 浩二



中央新幹線瀬戸トンネル新設工事事故に関する知事意見書への  
回答に係る環境保全措置に対する意見について

令和4年4月7日付け標記知事意見書への回答について、当審査会の意見は  
下記のとおりです。

記

- 1 知事意見書への回答は妥当であると評価できる。
- 2 今後の県内のトンネル掘削工事にあたっては、今般回答があつた環境保全措置を確実に実施すること。  
また、これらの環境保全措置を地域住民に対して、幅広く周知できるよう  
に工夫したうえで、わかりやすく説明すること。  
さらに、具体的な実施状況を年1回報告するフォローアップを確実にされ  
たい。